



Title	三河・遠江地方出土製塩土器の分布・用途に関する考察
Author(s)	大林, 元
Citation	待兼山考古学論集. 2025, 4, p. 685-699
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/105081
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

三河・遠江地方出土製塩土器の分布・用途に関する考察

大 林 元

1. 既往の拙論と本稿における諸設定

今世紀開始以来、筆者は職務上の主たるフィールドであった静岡県西部（旧遠江国）で散見される古代の製塩土器に関心を払ってきた。遠江地方自体に土器製塩の痕跡が絶無である故か、当初は資料も少なく、当該地方のみでは考察も成り立たないと考えられたため、資料の豊富な西日本、特に近畿地方の在り方を参考する（大林 2006）など、暗中模索が続いた。やがて静岡県西部出土製塩土器の事例が増加し、地元研究者諸賢の導きも得て、やはり当該地方出土製塩土器は単なる食塩の運搬容器ではない、との見通しを立てるに至った（大林 2008）。この中で、脚部の法量と坏部口縁部の形状で愛知県出土の古代製塩土器を分類し、塩消費地における製塩土器拡散の推移を捉えようとした福岡晃彦氏の所論（福岡 1991）について、そもそも製塩土器 1 個体においてさえ坏部口縁部の形状が一定しないこと等により、その有効性に疑問を呈した（大林 2008 : pp. 286-291）。よって、本稿においても福岡氏分類を採用しない。

旧遠江国出土製塩土器の原産地については、浜松市西区天白遺跡や同中区鳥居松遺跡⁽¹⁾において主に胎土の特徴から渥美半島産と判定され（鈴木敏 2009 : p. 67、鈴木一 2009 : p. 178）、恐らく他の諸例も三河湾沿岸地域からの搬入品である蓋然性が高いにも拘らず、少なくとも消費地出土製塩土器について、三河・遠江の旧両国に対象を拡げた議論は何故か為されて来なかった。そこで本稿では、三河・遠江地方を一体的・通時的に取り扱って考察したい。

かかる考察に不可欠な製塩土器の分類については、三河西部に分布を広げる知多式製塩土器が同東部を中心に分布する渥美式製塩土器を数量的に凌駕していること、杉崎章氏が最初に提唱した知多式製塩土器 4 分類（杉崎 1977）のうち 4 類が併行する渥美式製塩土器との形態差が小さいために両者を「4 類系製塩土器」と総称する向き（森 1997）が定着しつつあることから、本稿では杉崎氏分類各類に「段階」の語を添えて当該地方製塩土器の分布等変遷を追う⁽²⁾。

消費地出土製塩土器の用途と言え、取り分け特異な要素が墳墓に伴う製塩土器の在り方である。これについては旧三河国に若干の事例が存在し、その全国的な位置付けを試みたこともある（大林 2007）が、本稿でも論点の一つとして改めて取り上げる。

製塩土器の坏部の大半は細片化しているため、坏部が 1 遺構（層）内で 10 点（片）以上出土した場合は 10 点（片）を脚部 1 点に、10 点（片）未満の出土は全て脚部 1 点に相当するも

のと見做して計数した。例えば、坏部 22 点（片）が出土した場合、製塩土器出土 3 点と計上する。

表 1 三河・遠江地方製塩土器出土遺跡一覧表

No.	遺 跡 名	所 在 地	No.	遺 跡 名	所 在 地
1	寒池遺跡	安城市桜井町寒池	49	飽海遺跡 (吉田城址)	豊橋市今橋町・八町通
2	中狭間遺跡	安城市桜井町中狭間	50	橋良遺跡	豊橋市桂三番町
3	惣作遺跡	安城市木戸町惣作	51	公文遺跡	豊橋市牟呂公文町
4	姫下遺跡	安城市姫小川町姫下	52	一ノ木遺跡	豊橋市石巻町字一ノ木
5	宮下遺跡	安城市桜井町宮下	53	市道遺跡	豊橋市牟呂町市道
6	岩根前遺跡	安城市小川町	54	西砂原遺跡	豊橋市石巻本町西砂原
7	東端遺跡	安城市東端町	55	本郷遺跡	豊橋市大岩町本郷
8	神ノ木遺跡	安城市古井町神ノ木	56	白山Ⅰ・Ⅱ遺跡	豊橋市石巻町青木
9	下懸遺跡	安城市小川町向田	57	城戸中遺跡	豊橋市船渡町城戸中
10	古井堤西遺跡	安城市古井町桜塚	58	西側遺跡	豊橋市牛川町西側
11	ハサマ遺跡	岡崎市丸山町字ハサマ	59	見丁塚遺跡	豊橋市東脇一丁目
12	小針遺跡	岡崎市小針町	60	西側北遺跡	豊橋市牛川町西側
13	真宮遺跡	岡崎市真宮町・六名一丁目	61	浪ノ上遺跡	豊橋市浪ノ上町
14	前田遺跡	岡崎市東蔵前町字前田	62	若宮遺跡	豊橋市牟呂町坂津
15	車塚遺跡	岡崎市岩津町字車塚	63	大崎城址	豊橋市船渡町城戸中
16	八畝畑遺跡	岡崎市正名町吹野・八畝畑	64	高井遺跡	豊橋市石巻本町高井
17	月田遺跡	蒲郡市竹谷町月田 6 0	65	東側遺跡	豊橋市牛川町東側
18	東光寺遺跡	額田郡幸田町深溝東光寺	66	西浦遺跡	豊橋市石巻町西浦
19	石岸遺跡	新城市須長字石岸	67	東中田 A 古窯	豊橋市東細谷町
20	山崎遺跡	田原市野田町西山崎・芦町山崎	68	東屋敷遺跡	豊橋市石巻本町東屋敷
21	藤原 2 号墳	田原市小中山町藤原	69	野添遺跡	豊橋市石巻本町西下地
22	小針遺跡	知立市上重原町小針	70	古新田遺跡	西尾市志貴野町宮前
23	西中神明社南遺跡	知立市西中町跡落・西街道	71	岡山南遺跡	西尾市吉良町岡山
24	新金山遺跡	豊田市亀首町新金山	72	寄名山遺跡	西尾市吉良町瀬戸字五本松
25	千石遺跡	豊田市千石町	73	伊場遺跡	浜松市中区東伊場二丁目・南区 東若林町
26	岩長遺跡	豊田市百々町八丁目	74	梶子北遺跡	浜松市中区南伊場町・西伊場町
27	花本遺跡	豊田市花本町井前・横枕	75	中村遺跡	浜松市中区南伊場町
28	万加田遺跡	豊田市荒井町万加田	76	鳥居松遺跡	浜松市中区森田町・神田町
29	矢迫遺跡	豊田市鶯鴨町字矢迫	77	梶子遺跡	浜松市中区南伊場町
30	今町遺跡	豊田市今町	78	宮竹野際遺跡	浜松市東区宮竹町
31	本川遺跡	豊田市永覚町大正・本川	79	森西遺跡	浜松市東区天龍川町
32	古城遺跡	豊田市御立町	80	恒武西浦遺跡	浜松市東区恒武町字西浦
33	水入遺跡	豊田市渡刈町大屋敷・下糟目	81	恒武山ノ花遺跡	浜松市東区恒武町字山ノ花
34	梅坪遺跡	豊田市東梅坪町	82	恒武西宮遺跡	浜松市東区恒武町字西宮
35	神明遺跡	豊田市鶯鴨町神明	83	笠井遺跡	浜松市東区笠井町
36	郷上遺跡	豊田市鶯鴨町郷上	84	松東遺跡	浜松市東区天龍川町
37	寺部城跡	豊田市寺部町一丁目	85	下滝遺跡	浜松市東区半田町下滝
38	今町宮之後遺跡	豊田市今町四丁目	86	東前遺跡	浜松市西区志都呂町
39	堂外戸遺跡	豊田市市木町堂外戸	87	天白遺跡	浜松市西区舞阪町舞阪
40	江古山遺跡	豊田市東保見町江古山	88	井通遺跡	浜松市北区細江町広岡字井通
41	高橋遺跡	豊田市上野町四・五・六・七丁目	89	矢畑遺跡	浜松市北区引佐町井伊谷
42	寺部遺跡	豊田市寺部町・上野町	90	中屋遺跡	浜松市浜北区根堅
43	八幡上遺跡	田原市小中山町八幡上	91	東浦遺跡	磐田市鎌田
44	波入江遺跡	豊橋市老津町波入江	92	坂尻遺跡	袋井市国本
45	さんまい貝塚	豊橋市牟呂市場町 7 3 番地	93	八坂別所遺跡	掛川市八坂字水代
46	王郷遺跡	豊橋市小浜町	94	天の川遺跡	牧之原市大沢
47	大西遺跡	豊橋市牟呂大西町			
48	市場遺跡	豊橋市牟呂市場町			

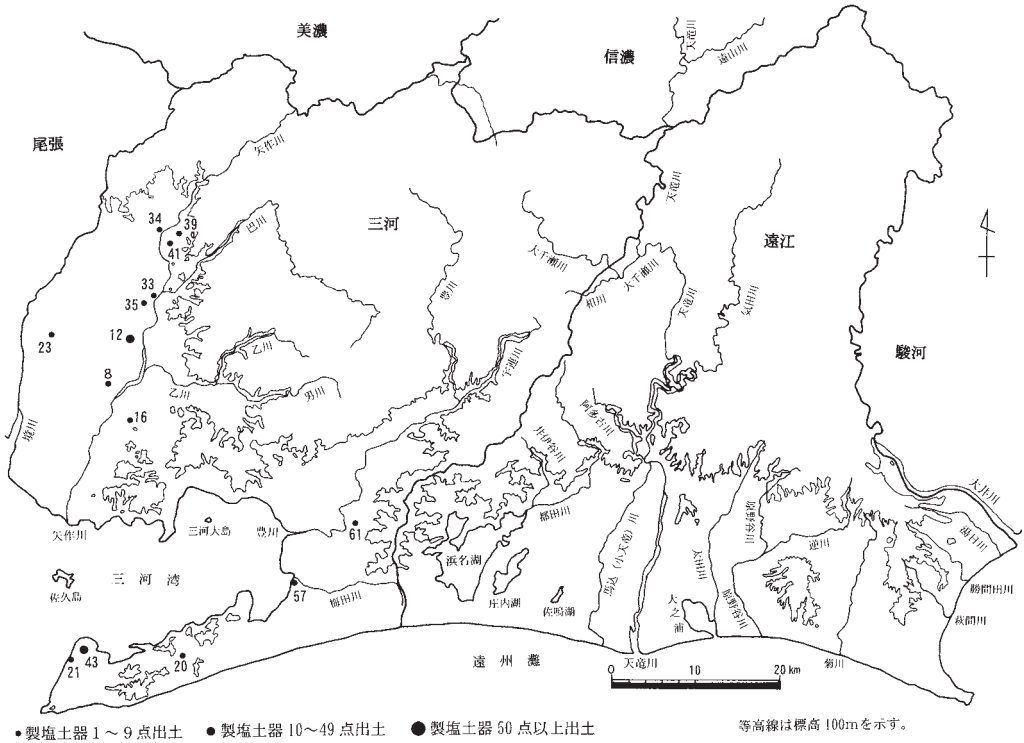


図1 1・2類段階の三河・遠江製塩土器出土遺跡分布図



図2 3類段階の三河・遠江製塩土器出土遺跡分布図



図3 4類古段階の三河・遠江製塩土器出土遺跡分布図



図4 4類新段階の三河・遠江製塩土器出土遺跡分布図

2. 1・2 類段階

立松彰氏による知多式製塩土器編年（立松 1994）によると、初期には脚部形態の異なる 2 系統がほぼ同時併行し、それぞれ 1 A→1 B→1 C 類、2 A→2 B→2 C 類の変遷を辿る。両 A 類の年代的上限は 5 世紀中葉、両 C 類の年代的下限は 7 世紀前葉であり、立松氏編年の渥美式 B・C 1 類、小野田勝一氏による編年（小野田 1993）の渥美式第Ⅱ・Ⅲ型式がこれに対応する。この段階の製塩土器は三河地方に限られ、出土遺跡 14 箇所内 8 箇所が矢作川流域に分布する（図 1）。最大の出土量は図 1 No. 43 の愛知県田原市八幡上遺跡で 48 点が認められるが、当遺跡は海浜の土器製塩遺跡であり、消費地としては愛知県岡崎市小針遺跡（図 1 No. 12）の 11 点が最大である。この小針遺跡で検出された小針古墳群（図 5）の内、円墳の 3 号墳周溝下層から 10 個体以上の土師器高坏（図 5 No. 4～7）の集積とともに 1 A 類製塩土器脚部 1 点（図 5 No. 1）が出土した（斎藤 1999）。高坏の形態から 3 号墳の造営時期は 5 世紀後半に比定される。

小針 3 号墳例は被葬者の係累による製塩土器を伴う供献行為の痕跡と考えられるが、同じ墳墓供献行為でも様相の異なるのが愛知県豊田市高橋遺跡（図 1 No. 41）の第 11 次調査で検出された方形周溝墓 SZ01 である（長田 2015）。SZ01 本体は弥生時代終末期の欠山式期に造営されたが、東側陸橋部の焼土面直上・近辺から二次被熱土師器小型甕 5 点、須恵器坏身 1 点、同坏蓋 1 点、1 C 類製塩土器脚部 1 点から成る遺物集中が検出された。須恵器は東山 44 号窯式に属するため、この遺物集中は 6 世紀末に比定される。数世紀の時を隔てた被葬者と当該祭祀執行集団との関係性は固より不明であるが、周溝墓の出入口と目される陸橋部での祭祀執行は意義深い。なお、田原市藤原 2 号墳（図 1 No. 21）は直径 10～12 m の円墳に全長 6.45 m の右片袖式横穴式石室を施設し、その床面から金銅装 1 本を含む大刀 4 本、鉄鏃 12 点、両頭金具 1 点、銅芯金装耳環 2 点、須恵器 3 点の副葬品とともに渥美式 C 1 類製塩土器脚部 1 点出土した（久永 1988）。須恵器長頸壺の形態から 7 世紀初頭に比定され、当該段階の末期に在って、前述の八幡上遺跡で土器製塩を生業とした集団の首長墓における製塩土器の副葬と評価し得る。

そもそも、三河地方の内陸部消費地に製塩土器が搬入され、取扱いを受け始めたのはいつ頃であろうか。岡崎市八畝畑遺跡（図 1 No. 16）B 区包含層では、次段階の知多式製塩土器 3 類脚部 2 点（図 6 No. 1・2）とは別に、大阪湾周辺産と思しき外面叩き目製塩土器脚部 1 点（同 No. 3）が出土した。広瀬和雄氏による大阪湾産製塩土器の編年では脚台 I B 式に相当し、当該型式は庄内式期に盛行したとされる（広瀬 1994）が、八畝畑遺跡も古墳時代初頭、或いは若干遡る時期に集落が営まれていた（松田・宮腰 2015）ため、該期の住民が何らかの目的で搬入したと推察される。消費地で製塩土器を扱う風習・文化は弥生時代終末期、知多式・渥美式

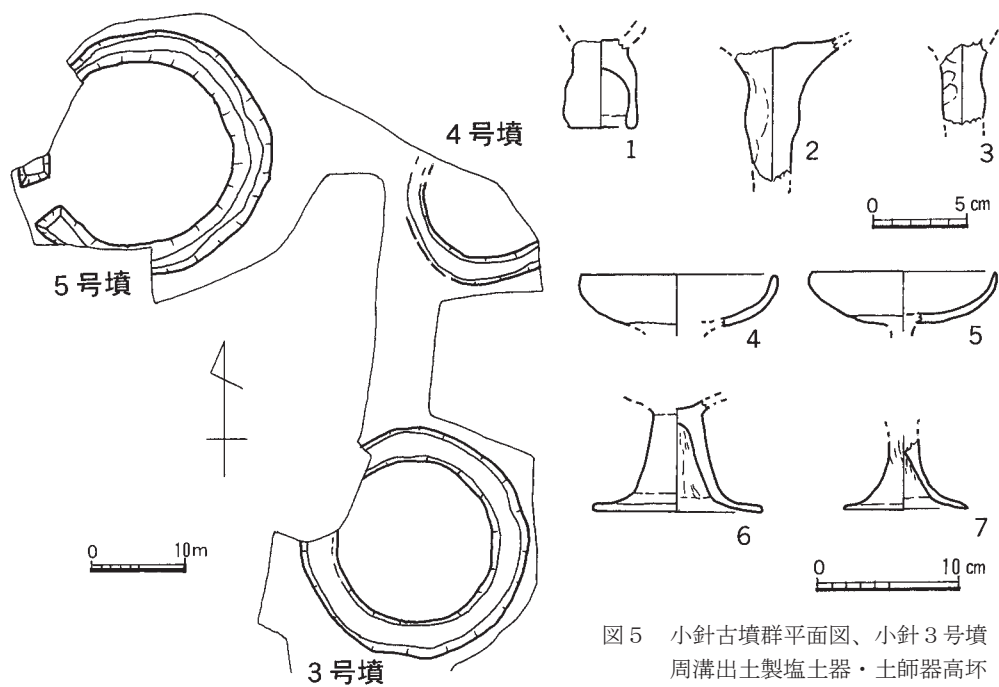


图5 小針古墳群平面図、小針3号墳
周溝出土製塩土器・土師器高坏

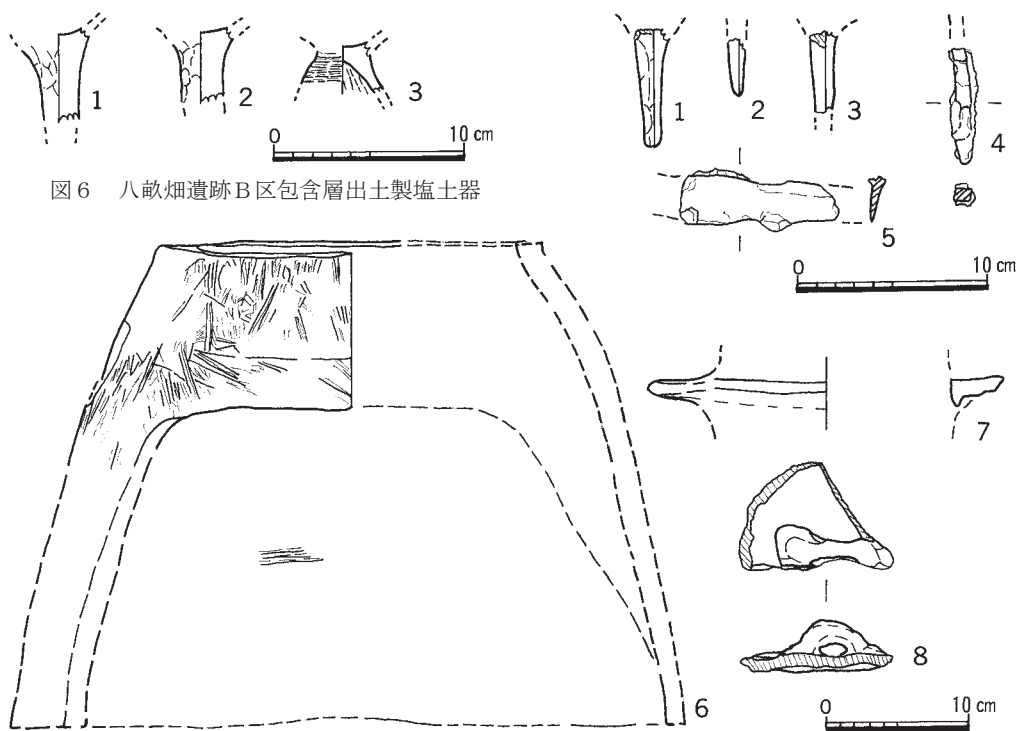


图6 八畝畑遺跡B区包含層出土製塩土器

图7 梅坪遺跡竪穴住居跡 SB607 出土製塩土器・鉄製品・特殊土師器

製塩土器が成立する遙か以前に畿内地方から三河地方へ直接もたらされた可能性が高い。

3. 3 類 段 階

3類段階の製塩土器は立松氏編年の渥美式C2類、知多式3A・3B類が該当する。年代的上限は6世紀前葉、同下限は7世紀末、前後段階との時期的重複が大きい。当段階の製塩土器出土遺跡はまだ遠江地方への拡がりを見せず、17箇所中13箇所が西三河地域に集中する状況も1・2類段階と変わらない（図2）。しかし、消費地での製塩土器出土量は増大し、2桁点数の出土遺跡は4箇所、中でも豊田市梅坪遺跡（図2 No. 34）は塩生産遺跡である田原市八幡上遺跡（同No. 43）の73点に匹敵する70点が出土し、矢作川の水運を介した集散地と考えられる。

数量のみならず、集落跡では製塩土器を取り巻く状況に新しい要素が加わる。豊田市梅坪遺跡の竪穴住居跡SB607では、3類製塩土器脚部3点（図7 No. 1～3）に鉄鏃1点（同No. 4）、刀子（同No. 5）2点、鉄釘多数の他、土師器移動式竈1点（同No. 6）、同釜（同No. 7）2点、同蓋（同No. 8）3点が共伴した。これらの特殊な土師器3形式は本来一セットでの使用が想定され（杉浦1996）、就中、移動式竈については、古墳時代中期以降の一般集落遺跡において造り付け竈を有する竪穴住居の廃絶に伴って竈形土製品（移動式竈）が意図的に投棄されている状況が多く見られ、そもそも竪穴住居跡の検出軒数に対して竈形土製品の出土個体数が上回らないと指摘されている（近澤1992：p. 448）ように、日常の煮炊具ではなく祭祀的な用途が考えられる。また、住居跡における鉄製利器の製塩土器共伴も当段階で増加する。

当段階製塩土器の墳墓における状況としては、前節で言及した岡崎市小針古墳群（図5）が再挙され、円墳の3号墳周溝上層から3A類脚部2点（図5 No. 2・3）、造り出し付き円墳の5号墳周溝上層から3B類脚部1点が出土した。これらの製塩土器は6世紀後半～7世紀前半の時期幅に収まると考えられるが、報告者によると、3～5号墳3基の周溝覆土上層より古墳時代後期から奈良時代にかけての土器類が出土し、その時期まで古墳の祭祀が続けられていたようである（斎藤1999：p. 452）。なお、この周溝上層出土土器類には次節で述べる4類古段階の8世紀前葉に比定されるが、前述の土師器釜（羽釜型土器）が1点含まれる。

4. 4 類 古 段 階

3類段階よりも脚部の整形・調整が丁寧且つ脚部が細身化する4類段階の年代的上限は7世紀中葉と見られ、同下限を9世紀後半とする見解（立松1993）が広く支持されてきた。知多・渥美両半島土器製塩の最盛期であるが、本稿では敢えて8世紀前葉までの資料を4類古段階と

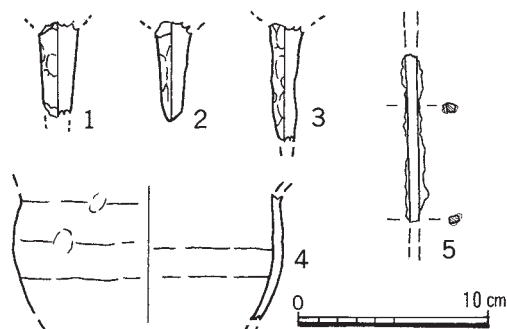


図8 神明遺跡竪穴建物 SB219 出土遺物

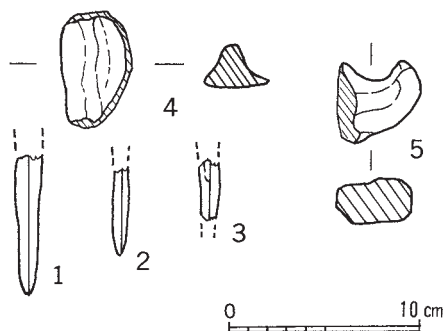


図10 江古山遺跡方墳 SZ04 東側周溝出土遺物

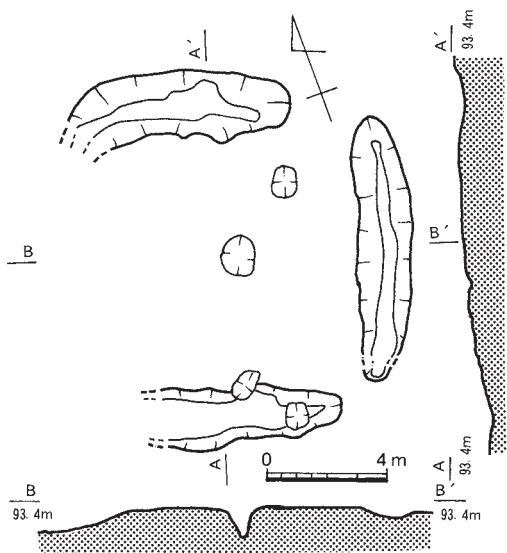


図9 江古山遺跡方墳 SZ04 平・断面図

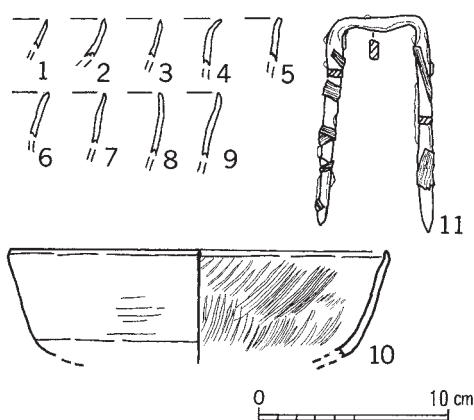


図11 井通遺跡土坑 SK3002 出土遺物

位置付け、以降の資料を同新段階と称して論を進める。8世紀中葉に4類段階内の画期を見出す理由については第5節で述べる所存であるが、4類古段階の製塩土器は立松氏編年の渥美式D1・D2類、知多式4A類が該当する。当段階の製塩土器出土遺跡は49箇所と前段階の約3倍となり、三遠国境を越えて天竜川右岸に到達し、遠江地方では12箇所確認される（図3）。旧三河国内でも豊川流域を中心とする東三河地域に14箇所分布し、渥美式製塩土器の流通活発化が窺われる。因みに、製塩土器80～100点と、当段階最大出土点数を誇る田原市山崎遺跡（図3 No. 20）は一見土器製塩遺跡のようであるが、内容的には消費地遺跡である。

当段階の最初期例の一つに豊田市神明遺跡の竪穴建物 SB219 出土4類製塩土器脚部6点と共伴する土師器小型甕1点（図8 No. 4）・尖根式鉄鏟1点（同No. 5）が挙げられる。製塩土器4点は指頭痕が顕著であり（同No. 1～3）、7世紀中葉～後葉という SB219 の時期的にも3類からの過渡的形態と目され、土師器小型甕は粗製で部分的に二次焼成を受けていることから煎熬

用製塩土器の可能性が指摘されているが（森 2001）、煎熬用と特定できる消費地出土の類例が今日に至るまで見られないこと等から、強いてそのような機能を想定しなくとも、第2節で言及した高橋遺跡 SZ01 例のように、火を使う祭祀に供された小型甕という解釈が穏当ではないか。筆者としても、粗製で器壁が薄く二次被熱の認められる土器片が出土すれば何でも製塩土器と見做していないか、自戒を込めて鑑みなければならない。なお、当段階の西三河地域では鉄滓の製塩土器共伴も顕著になる。

古墳時代が終焉を迎える当段階に至っても、古墳に伴う製塩土器の事例が存在する。豊田市江古山遺跡方墳 SZ04（図 9）は築造時期こそ 6 世紀前葉であるが、東側周溝より 8 世紀前葉の須恵器とともに 4 類製塩土器（図 10 No. 1～3）と移動式竈（同 No. 4・5）が出土した（森 2013）。SZ04 の被葬者を約 200 年前の元首長と仰ぐ集団による墓前供献行為の痕跡とも推察される。

しかし、4 類古段階を特徴付ける新要素はやはり官衙・寺院関連遺跡での製塩土器出土であろう。丸山廃寺の賤院と目される岡崎市ハサマ遺跡（図 3 No. 11）、三河最古（7 世紀中葉）建立の北野廃寺に近在する岡崎市小針遺跡（同 No. 12）、大型総柱建物 2 棟が官衙施設の倉庫と考えられる愛知県新城市石岸遺跡（同 No. 19）、8 世紀前葉の郡司層の氏寺と推定される愛知県豊橋市市道遺跡（同 No. 53）、刈評衙・敷智郡衙・栗原駅家関連施設の浜松市中区伊場遺跡・中村遺跡・鳥居松遺跡・梶子遺跡（同 No. 73・75～77）、長田（長上）郡衙に関連する浜松市東区森西遺跡（同 No. 79）、引佐郡津・館関連施設の浜松市北区井通遺跡（同 No. 88）が挙げられる。当段階の官衙・寺院関連遺跡では祭祀関連遺物の製塩土器共伴例は存外多くないが、7 世紀末～8 世紀初頭に比定される井通遺跡土坑 SK3002 より渥美式 D 類製塩土器の口縁部 9 片（図 11 No. 1～9）に伴って、畿内産の台付坏（同 No. 10）を含む内外面赤彩・内面暗文土師器 9 点と実質的用途不明の鑷子状鉄製品（同 No. 11）が出土した。消費地出土製塩土器を取り巻く状況に都城の祭祀が直接入り込む様相を呈している。井通遺跡は 7 世紀後葉には文書事務の展開する要素が整備されていたとされる（丸杉 2007）が、4 類古段階において製塩土器に墨書・刻書土器や硯など文書事務的要素が伴う例は三遠両国併せて 3 遺跡 7 遺構と、まだ少ない。

この他、豊橋市東中田 A 古窯（図 3 No. 67）の窯体 001SY の背後で検出された竪穴建物 003SX は出土須恵器から 8 世紀初頭に比定され、竈内より製塩土器坏部 1 点、床面より凝灰質砂岩製砥石 2 点、平根式鉄鏝 1 点、須恵器ミニチュア長頸壺 1 点が出土した。窯体付近の竪穴建物は須恵器窯に関連して短期間設営された居住施設兼作業施設と考えられており（早野 2013）、当段階において製塩土器を伴う祭祀が工人を含む幅広い階層に浸透していたことが窺われる。

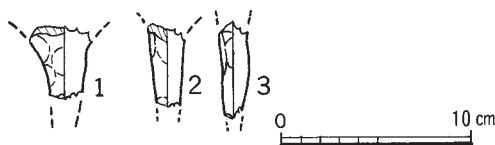


図 12 郷上遺跡・寄名山遺跡出土製塩土器

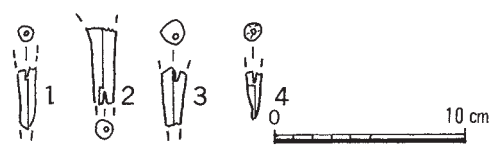


図 13 梅坪遺跡出土の脚部穿孔製塩土器

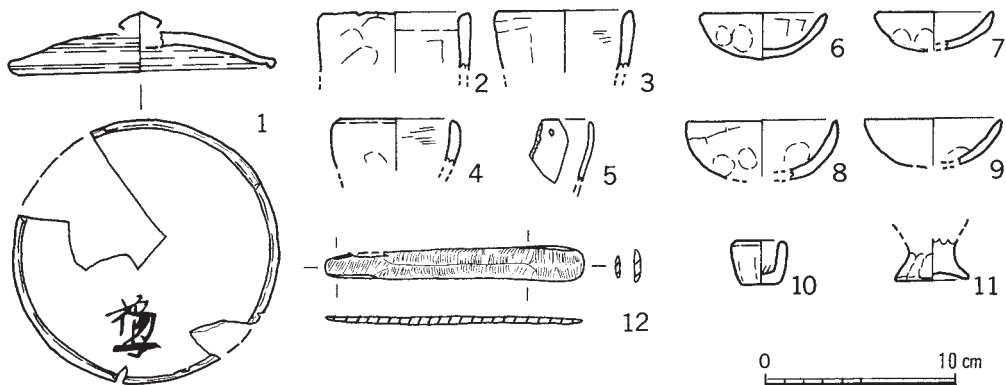


図 14 梶子遺跡貝塚 SS01 出土墨書須恵器・製塩土器・ミニチュア土師器・骨角製品

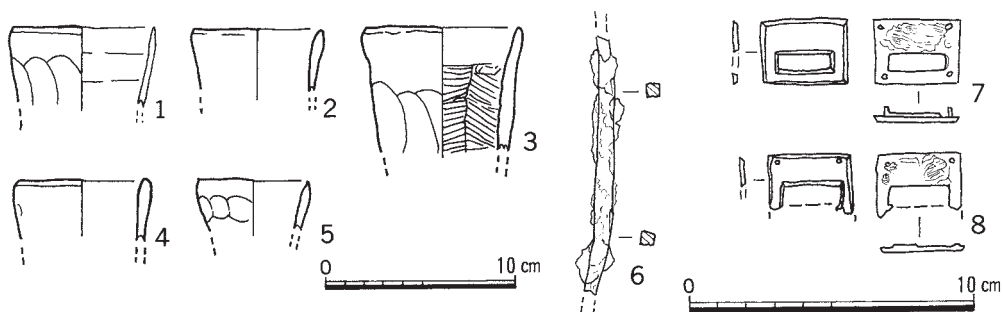


図 15 城戸中遺跡竪穴住居 SB-204 出土製塩土器・金属製品

5. 4 類新段階

4 類新段階は 8 世紀中葉に始まり、三河地方で土器製塩が終焉する 11 世紀中葉頃を年代的下限とするが、事例が集中するのは 9 世紀後葉迄である。製塩土器の型式としては立松氏編年の渥美式 D 3 類、知多式 4 B・4 C 類が出現し、脚部の大型化が進行するようにも見えるが、4 類古段階以来の渥美式 D 1・D 2 類・知多式 4 A 類も継続併行し、むしろ渥美式 D 1 類と知多式 4 A 類が 4 類新段階においても終始多数派という状況である。一方、10 世紀代を中心に知多式 5 類なる型式が立松彰氏によって設定されており、胎土は知多式 4 C 類に似て砂礫を多く含み脆く、調整は粗雑で、坏部接合部の脚部径は 1.9～3.6cm、脚部長は 7～9cm を測り、脚部は 4 類よりも概して太短くなる（立松 1994 : pp. 428-429）。図 12 No. 1 は豊田市郷上遺跡

B3 区の平安時代包含層より出土した典型的な知多式 5 類脚部であり（杉浦 2009）、同 No. 2・3 は愛知県西尾市寄名山遺跡堆積層 1 より出土したそれぞれ知多式 4 A 類・4 類脚部である。堆積層 1 は 10 世紀末～11 世紀初頭に比定され、寄名山遺跡の他の 10 世紀以降の層位・遺構出土製塩土器も全て 4 類であることから、同遺跡の報告者は「5 類の存在は不明である」と述べているが（三田 2008 : p. 202）、型式としての知多式 5 類が成立し得ないのではなく、4 類系盛行期中の少数併行型式、例えば 1・2 類段階における知多式 2 類のような存在ではなかろうか。いずれにせよ、時期的に独立した「5 類段階」は設定できないと判断されよう。

さて、4 類新段階の製塩土器出土遺跡分布は遂に天竜川を越えて中・東遠地域にも及び、三河地方で 48 箇所、遠江地方で 17 箇所と、前段階より更に増加する（図 4）。塩生産地である愛知県蒲郡市月田遺跡（図 4 No. 17）や田原市八幡上遺跡（同 No. 43）を除けば、三河地方で前述の西尾市寄名山遺跡の 65 点（同 No. 72）、遠江地方で浜松市北区井通遺跡の 42 点（同 No. 88）を筆頭に消費地では 1 遺跡当たりの出土量も増え、8 世紀後半～9 世紀前半には土器製塩とともに消費地への製塩土器搬入も最盛期を迎える。消費地で製塩土器に伴う祭祀関連遺物も、当該段階全体で 4 類古段階と較べると、須恵器鉄鉢（4→0 点）や土師器移動式竈（16→7 点）が減少する一方で斎串 1→5 点、土馬・陶馬 1→12 点、赤彩土師器 51→195 点、ミニチュア土師器（図 14 No. 6～11）17→264 点と激増の様相を呈す。ト骨（図 14 No. 12）や馬骨・馬歯、牛骨・牛歯、桃核等の新たな祭祀的要素も 4 類新段階で製塩土器共伴遺物として出現する。但し、これらに伴われる製塩土器は 1 遺構につき 1～数点と、僅少出土は 1・2 類段階以来変化していない。

製塩土器の出土状況について、脚部や坏部が意図的に破損されている決定的証拠はまだ得られていないが、焼塩製造という本来の用途を明らかに逸脱した扱いを受けた製塩土器が 4 類新段階の消費地に存在する。豊田市梅坪遺跡第 4 次調査では竪穴住居跡 SBt208（9 世紀前葉）より 4 類脚部 2 点が出土し、内 1 点の破断面に脚部主軸に平行する穿孔が施され（図 13 No. 1）、竪穴住居跡 SBt410（8 世紀後葉）で出土した 4 A 類脚部 3 点の内 1 点（図 13 No. 2）、および第 2 次調査出土の 4 類脚部 2 点（同 No. 3・4）にも同様の穿孔が認められる（杉浦 1991）。また、浜松市中区梶子遺跡貝塚 SS01（8 世紀後葉）では 4 点（片）渥美式製塩土器坏部（図 14 No. 2～5）が出土し、内 1 点（片）の口縁部に補修孔とは考え難い焼成後穿孔が認められる（同 No. 5、井口 2012）。共伴する品々の充実に加えて、製塩土器自体に非実用の細工が施されたのである。

消費地ではなく海浜の土器製塩集落であるが、豊橋市城戸中遺跡（図 4 No. 57）竪穴住居 SB-204（8 世紀後半）では床面・埋土から渥美式製塩土器坏部（図 15 No. 1・2・5）や鉄鏟（同 No. 6）が出土するとともに、貯蔵穴から製塩土器坏部（同 No. 3・4）と銅製の巡方 2 点（同 No. 7・8）が出土した。下位ながら官職にあることを示す腰帯の一部の竪穴住居出土は製塩と行政機関との関わりを示すと理解されている（芳賀 2003 : p. 61）が、当該出土状況は住居内祭

祀の完了状況と見てよいと考える。4類新段階では郡衙関連遺跡での製塩土器出土が顕著であるが、本例は行政に組み込まれた海浜集落の有力者層にも製塩土器を伴う祭祀が浸透していた、別視点では製塩土器の消費地から生産地への文化的影響とも捉えられよう。

4類新段階において製塩土器に文書事務的要素が伴う例は三遠両国併せて15遺跡30遺構を数え、要素ごとの数量も同古段階に比して墨書土器7→318点、刻書土器1→9点、他器種からの転用を含む硯6→44点と、激増の様相を呈するが、墨書須恵器には人名・地名・役職名等の明らかな行政関連字句を記したもの以外に、例えば内側に「福万」と墨書した坏蓋(図14 No.1)のような吉祥句や呪符と考えられるものが相当多数含まれる。また、4類古段階に比して同新段階に増加する製塩土器共伴金属製品として鉄鏃(9→14点)、刀子(11→27点)が挙げられるが、前者は特に4類古段階が古墳時代終末期と一部重複することも相俟って、製塩土器の最終的取扱いに関与した集団の武装を示す物なのか、或いは鏃のみが祭式用に調達されたのか想定が難しい。後者も一概に所謂「刀筆之吏」のアイテムと割り切れるのか、特に3類段階以前の製塩土器共伴刀子と単純に比較し難く、それぞれに検討の余地が残されている。

いずれにせよ、4類新段階に至って製塩土器を伴う祭祀がより広範に催され、より入念且つ盛大になった背景として、当該祭祀の中核的主掌者と目される郡司層の勢力伸長が考えられる。その切欠は天平15(743)年に壘田永年私財法が發布されたことではないか。在地豪族である郡司層は当法令により積極的に三河・遠江地方の沃野を開発し、殖財して富豪と称される者もいたであろう。これが、4類段階新古の画期を8世紀中葉に求めたことの所以である。

6. 三河・遠江地方消費地製塩土器の実相

—特に近畿地方と比較して—

三河・遠江地方において、製塩土器の消費地での取扱いは祭祀的性格が強く、時期を追うごとに普及し盛大化するようにも見えるが、それはどれほど一般的だったのであろうか。そこで、各段階における製塩土器出土各種建物跡軒数 n の、それぞれの同時期に存在した各種建物跡総軒数 w に占める割合を(竪穴建物 n/w 、側柱建物 n/w 、総柱建物 n/w)の形で見ると、1・2類段階(13/105, 0/23, 0/11)、3類段階(35/203, 2/42, 0/0)、4類古段階(69/411, 2/86, 2/20)、4類新段階(65/374, 10/93, 7/40)となり、製塩土器出土建物跡の同時期存在建物全体比率は1・2類段階の9%強で始まり、3類段階以降は15%前後で推移している。古代以前において建物が平和裡に廃絶する際、何らかの形で祭祀が催行されたと考えられるが、そこに製塩土器を加えるパターンはむしろ特殊であり、滅多に見られなかった祭式と評価できる。

かかる特殊な祭式の中心的な担い手は、西方の近畿地方においては古墳時代中期、早けれ

ば5世紀前葉には中央政権に奉仕する原初的官人層であったと考えられ（大林2005：pp. 794-795）、三河地方では時期的にやや遅れて1・2類段階の小針3号墳や藤原2号墳に代表される中小首長層が階層的に対応する。その後も、飛鳥時代以降の近畿地方で製塩土器を伴う祭祀に私的に関与した官人層（大林2005：pp. 795-796）と、4類古段階以降の三河・遠江地方で当該祭祀の主たる担い手であった郡司層がやはり階層的に対応する。製塩土器が郡衙や氏寺の関連遺跡で多く出土する一方、三遠両国衙・国分寺関連遺跡で目下出土例皆無という状況もこれを支持している。そもそも、製塩土器の消費地での取扱い方は第2節で述べたように近畿地方から伝わった蓋然性が高いので当然とも言えるが、製塩土器を伴う祭祀が地理上の結節点や地域間の境界で催行された近畿地方（大林2005：p. 794）に対し、交通の要所でもある郡衙関連施設や川湊で多く催行された三河・遠江地方という共通点もある。

交通の要所と祭祀を巡って、例えば、豊田市水入遺跡（図1・3・4 No. 33）の大溝（5世紀代）を出土遺物から祭祀場所と理解する向き（永井2005：pp. 274-276）と川湊の遺構と考える見解（森2001：p. 438）があるが、筆者は両方とも正しいと考える。交通の要所であるからこそ様々な不浄なもの・邪悪なものが入り込みやすいので入念な祭祀が必要となるのである（大林2010：p. 71）。製塩土器が追加されることで、祭祀の宗教的重みは増したことであろう。

数ある製塩土器出土状況の内、要所に神霊・邪霊が進入するという観念が最も表出していると思われるのが墳墓に伴う事例である。豊田市高橋遺跡方形周溝墓SZ01東側陸橋部の製塩土器その他の出土状況は、墳丘中心部への通路における供献行為であり、遠い祖先の霊を迎える祭礼がまず想起されるが、見方によっては、周溝墓被葬者とは無縁の集団が幾星霜を経た名も知らぬ首長の墓に畏怖し、災厄を避けるべく鎮魂一陸橋を遮断し死霊を墳丘に封じる一を催行したとも考えられる。このように築造時期と大きく懸隔して製塩土器の供献が認められる事例は全国的にも三河地方、特に西三河地域（岡崎市小針古墳群、豊田市江古山遺跡方墳SZ04）以外に類例はなく、当該地域独特の習俗と称せられよう。この習俗は4類古段階まで継起したが、同段階で製塩土器の消費地取扱いが波及した遠江地方には墳墓で製塩土器を取扱う風習自体が伝播しなかった。ここに古代遠江の人々の取捨選択が現れている。

註

- (1) 浜松市の行政区表記について、本稿では2024年1月1日の再編以前の7区制を採用した。
- (2) 製塩土器の実年代決定の指標となる主要な共伴遺物の内、遠江地方の須恵器については鈴木2005の、三河地方の須恵器については尾野2000の、三遠両地方の灰釉陶器については尾野2008の編年案に基づく年代観にそれぞれ準拠した。

引用・参考文献

- 井口智博（編） 2012『梶子遺跡 13 次』財団法人浜松市文化振興財団、静岡
- 大林 元 2005「製塩土器を伴う祭祀の起源と特質」『待兼山考古学論集—都出比呂志先生退任記念—』
大阪大学考古学研究室、大阪：pp. 789-805
- 大林 元 2006「古墳時代西日本を中心とする製塩土器の用途について—東海地方内陸部出土製塩土
器考察の準備作業として—」『研究紀要』第 12 号 財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所、静岡：
pp. 25-38
- 大林 元 2007「三河における製塩土器を伴う墳墓の全国的評価」『三河考古』第 19 号 三河考古学
談話会、愛知：pp. 32-48
- 大林 元 2008「静岡県西部出土の古代製塩土器について」『静岡県考古学研究』No. 40 静岡県考古
学会、静岡：pp. 285-294
- 大林 元 2010「静岡県西部出土の古代製塩土器について（補遺）」『研究紀要』第 16 号 財団法人
静岡県埋蔵文化財調査研究所、静岡：pp. 67-72
- 長田友也（編） 2015『高橋遺跡中央区・南西区—第 5・11・12・13・18・20・21・23・24・26・28・
29 次調査—』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第 66 集 第 2 分冊 豊田市教育委員会、愛知
- 尾野善裕 2000「猿投窯（系）須恵器編年の再構築」『第 1 回東海土器研究会 須恵器生産の出現か
ら消滅—猿投窯・湖西窯編年の再構築—』第 1 分冊 東海土器研究会、愛知：pp. 9-42
- 尾野善裕 2008「古代の灰釉陶器生産と来姓古窯跡群」『来姓古窯跡群』豊田市埋蔵文化財発掘調査
報告第 31 集 豊田市教育委員会、愛知：pp. 77-92
- 小野田勝一 1993「渥美の製塩」『古代の塩づくり』渥美町郷土資料館、愛知：pp. 15-20
- 斎藤嘉彦（編） 1999『小針遺跡』岡崎市教育委員会、愛知
- 三田敦司（編） 2008『寄名山遺跡発掘調査報告書』吉良町埋蔵文化財調査報告書第 4 集 吉良町教
育委員会、愛知
- 杉浦裕幸（編） 1991『梅坪遺跡—第 4 次調査報告—』豊田市文化財叢書 21 豊田市教育委員会、愛知
- 杉浦裕幸 1996『梅坪遺跡Ⅲ』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第 5 集 豊田市教育委員会、愛知
- 杉浦裕幸（編） 2009『郷上遺跡』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第 35 集 豊田市教育委員会、愛
知
- 杉崎 章（編） 1977『愛知県東海市松崎貝塚発掘調査報告』東海市教育委員会、愛知
- 鈴木一有（編） 2009『鳥居松遺跡 5 次 伊場大溝編』財団法人浜松市文化振興財団、静岡
- 鈴木敏則 2005「出土須恵器について」『東若林遺跡』財団法人浜松市文化振興財団、静岡：pp. 89-
113
- 鈴木敏則 2009『舞阪町天白遺跡』財団法人浜松市文化振興財団、静岡
- 立松 彰 1994「愛知県」近藤義郎（編）『日本土器製塩研究』青木書店、東京：pp. 408-449
- 近澤豊明 1992「竈形土製品について」中山修一先生喜寿記念事業会（編）『長岡京古文化論叢Ⅱ』
三星出版、京都：pp. 439-453
- 永井邦仁（編） 2005『水入遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 108 集 財団法人愛知県

教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター、愛知

芳賀 陽（編） 2003『城戸中遺跡』豊橋市埋蔵文化財調査報告書第75集 豊橋市教育委員会教育部
美術博物館、愛知

早野浩二（編） 2013『東中田A古窯』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第178集 公益財団法人
愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター、愛知

久永春男（編） 1988『藤原古墳群』渥美町埋蔵文化財調査報告書5 渥美町教育委員会、愛知

広瀬和雄 1994「大阪府」近藤義郎（編）『日本土器製塩研究』青木書店、東京：pp. 450-489

福岡晃彦 1991「知多式製塩土器4類」『松崎遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第20集
財団法人愛知県埋蔵文化財センター、愛知：pp. 77-97

松田 訓・宮腰健司 2015『八畝畑遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第200集 公益財団
法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター、愛知

丸杉俊一郎（編） 2007『井通遺跡』静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第174集 財団法人静岡
県埋蔵文化財調査研究所、静岡

森 泰通 1997「東海地方における消費地出土の製塩土器—特に固形塩の問題をめぐって—」『製
塩土器の諸問題—古代における塩の生産と流通—』塩の会シンポジウム実行委員会、和歌山：
pp. 87-124

森 泰通（編） 2001『神明遺跡Ⅱ』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告第17集 豊田市教育委員会、愛
知

森 泰通（編） 2013『江古山遺跡』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告第55集 豊田市教育委員会、愛
知